

Ⅲ 歳出の現状

1 性質別歳出による歳出構造

町の歳出は、その性質によって①義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、②投資的経費（施設建設等の将来に残るものへの支出）、③その他の経費と、大きく3つに区分することができます。

義務的経費は、法令の規定あるいはその性質上、地方公共団体に支出が義務付けられている経費であり、町が任意に節減（圧縮）することが困難な極めて硬直性の強い経費です。したがって、義務的経費比率（歳出総額に占める義務的経費の割合）が高いほど、財政構造の硬直化に影響するとともに、財政健全化の障害になるといわれています。

【表-3】

（単位：千円、％）

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
義務的経費	2,169,120	2,060,419	2,203,012	2,237,386	2,203,751
人件費	1,083,219	1,108,360	1,033,143	979,638	941,543
扶助費	662,707	535,321	674,649	684,757	675,552
公債費	423,194	416,739	495,220	572,991	586,656
義務的経費比率	40.9	41.7	42.7	36.8	43.0
経常収支比率	48.3	43.4	47.4	47.0	46.8
経常収支比率（全体）	93.9	90.9	96.8	93.9	94.6

義務的経費比率は【表-3】のとおりで、前年度と比較して6.2ポイント上回っています。

義務的経費比率は歳出規模の増減により大きく変動しますので、当該年度に実施した普通建設事業費の額に影響されます。これは、義務的経費比率が歳出規模全体に占める割合で算出されるため、義務的経費全体額の増減とあわせて、歳出規模に連動して変動するためです。

なお、平成29年度の義務的経費比率は30%台と他の年度に比べ突出して低い率となっておりますが、これは前述したとおり、平成28年度繰越事業である地域包括ケアセンター整備事業や学校給食センター改築事業など、大規模な普通建設事業を実施したことで、歳出規模が大きくなったため義務的経費比率が低下したものです。

このように、義務的経費比率は重要な財政指標ではありますが、当町のように財政規模の小さい団体では、国の政策等の影響により当該比率の変動が大きくなるため、構成しているそれぞれの義務的経費について、年度別推移や増減要因を把握することが重要となります。

(1) 人件費の状況

人件費は、義務的経費及び経常的経費に占める割合の最も多い経費です。平成26年度からの推移を見ると、27年度は職員の再任用制度の影響により26年度に比べ増加、28年度は議員の欠員や定年退職した職員が再任用職員へ移行したことなどにより減少となっています。続く平成29年度は前年度と同様に職員の定年退職から再任用職員への移行等の影響

により減少、30年度については組織改正に伴う課長級職員数の減少や再任用職員の退職等の影響により約3,800万円減少となりました。

人件費比率については【表-4】のとおり、平成30年度は前年度に比べ2.3ポイント、うち職員給分については1.3ポイント増加しています。当該比率は決算額に占める割合で算出されるため、普通建設事業費等を要因とする決算規模に大きく影響を受けます。このため、比率の比較だけでなく、人件費並びに職員給の総額による比較が重要となります。

また、今後においても可能な限り職員数の削減等を進めることとしていますが、令和2年度から会計年度任用職員制度の運用が開始されることから人件費の増加が見込まれます。そのため、定年退職後の再任用制度の活用と新規に採用する職員数のバランスを保ちつつ、庁内組織体制の見直しを適宜行うことで行政のスリム化や広域行政の推進など、様々な角度から見た取り組みを行うことが必要であると考えます。

【表-4】

(単位：千円、%、人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
人件費	1,083,219	1,108,360	1,033,143	979,638	941,543
うち職員給	702,353	729,300	682,863	657,176	617,998
人件費比率※16	20.4	22.4	20.0	16.1	18.4
うち職員給分	13.2	14.8	13.2	10.8	12.1
普通会計職員数	115	109	118	111	109
年度末人口	14,434	14,306	14,066	13,922	13,790
職員一人当たり人口	125.5	131.2	119.2	125.4	126.5

※普通会計職員数については、各年度の4月1日現在の職員数を記載しています。

(2) 扶助費の状況

扶助費の推移等については【表-5】のとおりです。

扶助費は、義務的経費の中でも住民福祉を支える経費であり、社会保障制度の一環として、子ども、高齢者、障がい者等に対して直接的・間接的に支出される経費です。基本的には法令に基づく給付ですが、町独自の施策による単独事業も実施しています。単独事業は、町の福祉施策に対する考え方、独自性が発揮されることとなりますが、一方で、事業の継続が今後の大きな財政負担となり得ることから、事業の廃止を含めた再構築も視野に入れた検討が必要であると考えます。

扶助費の総額は、子ども・子育て支援新制度の創設の影響や高齢社会の進展に伴う介護給付費等の増嵩により増加傾向にあります。平成30年度は前年度に完了した臨時福祉給付金(経済対策分)事業の影響により、920万5千円減少しました。今後においても、人口減少と少子化対策のための子育て支援施策の充実や高齢社会の進展による社会保障費の増加が見込まれるため、増加傾向は続くものと考えられます。

【表-5】

(単位：千円、%)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
扶助費（臨時分含む）	662,707	535,321	674,649	684,757	675,552
うち単独事業	127,211	143,778	111,081	100,456	90,075
単独事業比率	19.2	26.9	16.5	14.7	13.3
経常収支比率	5.8	4.3	6.0	5.6	5.5

(3) 公債費の状況

公債費は、過去に発行した町債の元金、利子などの支払い経費であり、町の支出経費の中で最も義務的性格の強い経費です。

公債費の総額は【表-6】のとおり、平成27年度は26年度に比べ減少しましたが、総体的には増加傾向にあり30年度は前年度に比べ1,366万5千円の増加となりました。

増加傾向にある要因については、平成25年度に実施した小・中学校のプール改築事業、中学校体育館大規模改造事業等で借入れた学校教育施設等整備事業債の償還が開始したことなどによるものですが、今後も29年度に完成した地域包括ケアセンターや学校給食センターの整備等に係る町債の償還、また現在取り組んでいる北部地域活性化事業の財源調達のために地方債を活用していることから、今後も公債費は増加するものと見込まれます。

平成30年度は公債費比率が7.3%で前年度に比べ0.2ポイント、公債費負担比率は15.4%で0.8ポイントとそれぞれ増加しています。また、財政健全化法に規定する健全化判断比率の1つである実質公債費比率は9.3%で前年度に比べ1.5ポイント増加しましたが、早期健全化基準である25.0%を下回っております。

なお、今後の公債費の動向については、北部地域活性化事業等の推進のため、地方債による財源調達が見込まれるところですが、償還期間の設定、借入利率、地方交付税による財政措置などを十分考慮するとともに、年度における地方債発行額が当該年度の地方債償還金額を大きく上回ることがないように地方債残高の抑制に努め、後年度の財政負担が過大とならないよう留意する必要があります。

【表-6】

(単位：千円、%)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
公債費（臨時分含む）	423,194	416,738	495,220	572,991	586,656
経常収支比率	12.4	11.5	14.0	15.9	16.4
公債費比率	4.1	3.5	5.2	7.1	7.3
公債費負担比率	10.7	10.3	12.8	14.6	15.4
実質公債費比率	6.4	6.2	6.7	7.8	9.3

(4) 投資的経費の状況

投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を合算したものです。当町は、災害復旧事業費及び失業対策事業費に該当する支出がないことから、投資的経費の全てが普通建設事業費となります。

なお、普通建設事業費は、道路・橋りょうの築造、公共施設の改修・整備、建設や耐震・大規模改造など、社会資本の整備に要する経費です。

現在、町の財政は非常に厳しい状況にあります。真に住民が必要とし町民生活の安全・安心を支え、今後のまちづくりに必要な社会基盤整備を着実に実施するために、普通建設事業費は一定の水準で必要な経費であると考えられます。

投資的経費は【表-7】のとおり、平成26年度が補助事業として、亀井小学校校舎大規模改造等工事、亀甲橋通学路対策工事、がんばる地域交付金を活用したふれあいセンター空調機改修工事を実施するとともに、単独事業としては、地域の元気臨時交付金基金を活用した鳩山中学校電気・機械設備改修工事、(旧)鳩山幼稚園公共駐車場等整備工事、旧下水処理場太陽光発電システム設置工事、亀井農村センター改築工事などを実施しています。

平成27年度は26年度に比べ約6億5千万円の減少となっていますが、社会資本整備総合交付金事業として鳩山ニュータウン地区都市再生整備計画に基づき、多世代活動交流センタープール・体育館解体工事等を実施しています。

平成28年度は27年度に比べ約3億5千万円の増加となりましたが、鳩山ニュータウン地区都市再生整備計画に基づく地域包括ケアセンター整備事業のほか、学校給食センター改築事業、梅沢運動場トイレ新築事業などを実施しています。

平成29年度は28年度に比べ約9億4千万円増加し、5年間の中で最も多い額となっておりますが、28年度繰越事業である地域包括ケアセンター整備事業及び学校給食センター改築事業をはじめ、泉井交流体験エリア整備に伴う用地買収、町道第1号線改良事業に伴う物件等移転補償等を実施しています。

平成30年度は前年度に比べ8億9,565万5千円減少の6億9,485万1千円となっております。多世代活動交流センター耐震補強及び改修事業をはじめ、上熊井農産物直売施設整備に伴う用地買収や泉井交流体験エリアの造成工事、町道第1号線改良工事等を実施しています。

【表-7】

(単位：千円、%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
普通建設事業費	950,957	300,101	653,944	1,590,506	694,851
うち単独事業	589,537	92,889	77,992	201,488	529,446
単独事業比率	61.2	31.0	11.9	12.7	76.2
歳出占有割合	17.9	6.0	12.7	26.2	13.6

(5) その他の経費の状況

その他の経費のうち、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、備品購入費などの経費を物件費といいます。その中で最も高い割合を占めているのが委託料です。

委託料は、現在の行政運営には不可欠となっている電算システムでの各種業務やシステム機器保守、建設工事の設計業務、公共施設の維持管理業務のほか各種調査業務などが該当します。

しかし、専門性を有している設計業務や各種計画策定などのアウトソーシング（業務の外部委託）は、効率的な財政運営に資することとなりますが、職員自らが本来取り組まなければならない業務については、安易に委託に頼ることがないよう留意する必要があります。

物件費の全体額は【表－8】のとおり、毎年度徹底した削減努力に取り組んでいることから、平成 27 年度以降は減少傾向で推移しています。

平成 27 年度は社会資本整備総合交付金事業として町道改良工事に伴う調査測量業務や福祉・健康複合施設測量設計業務、防災安全交付金事業として橋りょう耐震補強設計業務や橋りょう定期点検業務などにより委託料が前年度に比べ 1 億 5,516 万 2 千円増加したことで物件費の歳出占有割合は 3.3 ポイント増加の 16.4%となっています。

平成 28 年度は 27 年度に繰越事業として実施したプレミアム付商品券・事業業務や泉井地区活性化協働事業支援業務が完了したことや需用費の光熱水費などが減少したことで、前年度に比べ 8,734 万 9 千円、10.6%減少しています。

平成 29 年度は 28 年度に繰越事業として地方創生加速化交付金を活用して実施した生涯活躍のまち構想及び基本計画策定業務、空き家バンクシステム構築及び運用業務等が完了したことなどにより物件費総額で前年度に比べ 5,009 万 1 千円、6.8%減少しています。

平成 30 年度は前年度に実施した今宿東土地区画整理事業の出来形確認測量業務及び換地計画書等作成業務が完了したことなどから、物件費総額で前年度に比べ 7,595 万円、11.1%の減少、歳出総額に占める割合では前年度に比べ 0.6 ポイント減少の 11.9%となりました。

このように、歳出規模の増減及び施策事業の実施状況により、物件費の歳出占有割合等は大きく変動する要因を含んでいます。しかし、物件費総額の圧縮は、経常経費削減の最も重要な課題であることから、今後も経費の圧縮・削減に向けた取り組みを継続して実施することとします。

【表－8】

(単位：千円、%)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
物件費の総額	693,907	821,379	734,030	683,939	607,989
うち委託料	353,333	508,495	412,989	361,165	319,652
委託料比率	50.9	61.9	56.3	52.8	52.6
歳出占有割合	13.1	16.4	14.2	11.3	11.9